

令和2年度 町政執行方針



町長 川畑 智昭

はじめに

4月21日に行われました浦
白町長選挙におきまして、町
民の皆様をはじめ多くの方々
のご支援と心温まるご厚情を
賜り、無投票当選の栄に浴し
まして、浦白町長に就任いた
しました。ここに、心から感
謝を申し上げますとともに、
本日この場に臨みまちづくり
への重責をあらためて痛感し
ているところでございます。

が、無投票当選におこること
なく、多くの皆様からお寄せ
いただきました信頼と期待に
応えるべく積極的な行政運営
に努めてまいります。

私は、今回の選挙を通じ「集
い、語らい、支え合い。笑顔
あふれる町に」をスローガン
としてきました。1人ひとり
の力は小さくても、人と人との
交流によって大きな力とな
り日々の活力や新しい発想が
生まれ、豊かさや安心感を実
感できる、そんな町づくりを
目指し今後の町政運営に臨む
所存でございますので、町民
の皆様並びに議員各位におか
れましては、格別のお力添え
を賜りますようお願い申し上
げます。

地方自治体を 取り巻く環境

今から8年前、私が副町長
を拝命した年に第2次安倍内
閣が誕生し、アベノミクスと
呼ばれる経済政策、その後に
地方再生を目指した地方創生
策が推進されました。これに
より「一定の成果を上げてい
る」という評価も一部にはあ
りますが、地方においては豊
かさを実感できず、都市部へ
の一極集中の流れも変わった
とは言えない状況で、全国的
な人口減少と少子高齢化の同
時進行は過疎化の足を速め、
本町においても平成27年度に
作成した「人口ビジョン」を
やや上回る速さで人口の減少

が進んでいます。さらに、こ
の状況に追い打ちをかけるよ
うに、新型コロナウイルスに
よる猛威が世界を覆い尽くし、
緊急事態宣言が解除されたとい
え今なお安心して生活で
きる状態にはなっていません。

今後ワクチン等の開発により
大きな脅威ではなくなる時期
が来るとは思いますが、リー
マンショック以上とも言われ
る社会、経済に及ぼす悪影響
がどのような形で地方へ波及
してくるのか、まだ見通せる
段階ではありませんが、地方
財政への影響など相当の覚悟
をもって今後に備える必要が
あると考えています。

想定する対応が求められてい
ます。

さらに、減反政策の廃止な
ど農業の国内改革が進められ
る一方で、環太平洋パートナ
ーシップ協定、いわゆるTP
P11が一昨年末に、昨年2月
にはEUとの経済連携協定、
今年に入って日米貿易協定と
矢継ぎ早に発効しており、急
激なグローバル化が進展して
います。大規模化の進む北海
道農業は、競争力という点で
比較的有利とされていますが、
今後本町にとっても影響が出
ないとは言えず、一層の効率
化、合理化、スケール感の生
かせる新しい農業経営への転
換が差し迫った課題となつて
います。

また、近年は甚大な被害を
もたらす自然災害が頻発して
います。一昨年9月に起きた
胆振東部地震は震度7を記録
し、全道一円の数日間渡る
停電は実体験として強烈な印
象を残しましたし、昨年10月
の関東、東北地方を襲った台
風19号は豪雨による河川災害
の恐ろしさを見せつけられま
した。今後起きるであろう災
害から町民の生命財産を守る
ため、今自治体には誰もが想
定しえなかった事態を事前に

本町にとつても深く関係す
る様々なマイナス要素が山積
していますが、どんな状況で
あっても、私たちのふるさと
浦白を持続させ安心して住み
続けていただくためには、町
民の皆様の「安全を守り、「経
済」を支え、そして「生活」
を豊かにしていかななくてはな
りません。ここで、6項目の
基本政策を柱とする具体的に
推進していく施策の一端を述

国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!

べさせていただきますが、今後4年間を通して早急に行実が出来るものについてはすぐに、時間をかけて検討すべきはじっくりと、町民、議員の皆様、そして職員との対話を通じてしっかりと進めてまいります。

基本政策の6本の柱

確かな防災対策の推進

前段で申し上げたように、近年の自然災害の猛威は甚大な被害を全国各地にもたらしています。特に昨年の台風19号では140箇所河川決壊や氾濫が発生しており、これまで安全だと思われた堤防などの治水設備が決して万全ではないことを思い知らされました。本町には石狩川が流れ強固な丘陵堤に守られていますが、これで100%安全とは言えない時代になっており、これまでの防災対策を一步進める必要があります。そのため、来年度になります専門的な知識、技能を持つ防災マ

ネージャーを外部から招聘、担当部署に配属し、防災計画、避難計画の見直し、防災訓練、防災教育の充実など、生命財産を守るため災害対策全般の大幅なレベルアップを図ります。また、国土強靱化計画の策定、防災行政無線のデジタル化対応を合わせて進めます。さらに、避難所指定されている町施設への通信環境の整備を順次進めるとともに、避難所として浸水想定区域から最も離れている農村センターへ、高齢者の日常使用の利便性向上も兼ねてエレベーターの設置を検討します。

持続可能な農業の推進

本町にとって農業は、今も昔も産業、経済の中心であることは変わりませんが、時代の移り変わりとともに経営や作業の形態は大きく変貌しました。特に昭和60年当時は450戸ほどだった農家数が、現在は法人を含めて160戸台にまで減少しています。同

じ面積を3分の1の農家が経営する、機械化が進み作業の大幅な省力化が図られたことによるものと思いますが、ICT農業の入り口に差しかかつた現在、将来の活用を見据えて基盤の整備に着手しなくてはなりません。非常に長い時間がかかることは承知してはいますが、持続可能な農業のため、また農地の価値を守るため、国営の農地再編整備事業の採択に向け関係機関とともに推進してまいります。併行してスマート農業についても検討を進めます。5G回線については本格的な運用はまだ先ですが、乗り遅れることのないよう準備を進め、可能なことから取り組んでまいります。また、既存の若手農業者チャレンジ応援補助金を拡張し、複数農業者による新たな挑戦に対し支援できるように制度設計を開始します。スマート農業をはじめ新技術を取り入れた農業の効率的経営の推進のため、若手農業者を中心に直接意見を伺う検討会議を継続的に開催します。

新規就農者対策については、受入・指導体制、実習施

設、助成制度等広範な条件整備が必要となり、短期間での体制づくりは困難ですが、現在の本町で受け入れできる作物、規模、経営方法を調査し、経営と生計の持続可能なモデルづくりから始めたいと思います。



魅力アップ

商工観光の推進

商工業では、多くの事業所が後継者難の問題を抱え、さらに人口減少による購買力の減少が避けがたい状況にあります。大変厳しい経営環境にありますが、中小企業振興事業の拡充を図るとともに、移住を伴う町外からの新規の進

出、出店に対する支援の強化を図ってまいります。また、今回の新型コロナウイルスによる事態により飲食店を中心に大きな影響を受けていますが、地方創生臨時交付金を活用しながら商品券の全戸配付やプレミアム商品券を発売し町内での消費拡大を促進します。

次に観光分野ですが、道の駅、休養村センター、鶴沼公園を一体的に再整備する産業観光推進ブランドデザイン整備事業については、町の活性化を促し対外的に町をアピールする観光交流拠点として重要な事業と考えています。現在、構想案が提案されている段階ですが、大きな経費負担を要する事業になりますので、事業内容、管理方式、事業費、財源等を検討し直し、私なりの考えを加えた上で、あらためて提案し建設に向け道筋を付けてまいります。

鶴沼ワイナリーへの醸造所の建設について、3年前に協議を行ってから現在は中断しておりますが、あらためて申し入れを行い設置に向けた協議を再開いたします。

ゴミは、分別して出しましょう!!

4 温かな住民生活の推進

非常に広い範囲が対象となりますが、高齢者施策をはじめとする既存事業については継続して実施することとし、それ以外の取り組みについて述べさせていただきます。

まず、医療については、来年度に向け町民の皆さんが今後とも安心して受診することのできる体制を、関係者の皆さんと協議させていただき構築してまいります。また、老朽化の進む現町立診療所の建替えの検討を進めます。

人口減少、高齢化の進展により町内会の運営、コミュニティの維持が難しくなっており、将来を見据えた行政区の再編について協議を開始いたします。

公共交通につきましては、札沼線が4月17日、あまりにも突然にラストランを迎えました。既に4月から試行運転を兼ねて月形行き代替バスや新たな乗り合いタクシーも運行を開始していましたが、

高齢化が進み免許の返納も増加している現状で生活の足の確保は重要な課題であり、新たな要望に耳を傾け利便性の向上を図ってまいります。

なお、札沼線の廃線に伴う駅舎、線路用地の利活用については、町民の皆様のご意見を伺いながら決定していきませんが、浦臼駅周辺につきましては新たなコミュニティゾーンとして、診療所の建替えとも一体感をもって整備してまいります。



情報通信網の整備について

は、今回の国の第2次補正予算により通信関連の補助金が大幅に増額され、合わせて新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金の活用も見込めることから、情報通信事業者と協議を進め、早急に光ファイバー整備の実施可否を判断します。

5 健やかな子育てと教育の推進

子育て支援の分野につきましては、前町長が積極的に取り組まれ充実した内容となっておりますので全て継続してまいります。今後につきましては、ホームページの掲載内容を整理し、豊富な支援策や事業を町内外にアピールできるように積極的に情報発信を行うとともに、他市町村から若年層の転入を促す子育て世代家賃補助事業の制度設計を開始します。

また、不妊治療を一般治療まで対象を広げ、医療機関までの交通費を新たに支援します。

教育分野につきましては、少子高齢化という厳しい状況の中で、心身共に健やかで安心して学べる教育環境の整備を目指し、次代を担う青少年の心豊かでたくましい成長を促すため、教育委員会とともに学校、家庭、地域社会が一体となった教育を進めてまいります。今回の新型コロナウイルスに

より事業が前倒しとなった文部科学省のGIGAスクール構想にいち早く取り組み、児童生徒へのタブレット端末及び通信環境の整備を進めます。また、学校における教育指導体制の強化を図るため、来年度からの補助教員の増員についても検討します。

6 住民対話の推進

これまでの町政懇談会とは別に、町民の皆さんの声を直接お伺いする場として、また私の考え方を伝える場として、地域や会合に私が出向いてお話しさせていただく仕組みを作り「集い、語り、支え合い」を実践してまいります。

また、このスローガンには町民同士の交流や関わりでの活発化によってお互いを支え合うという意味合いも含んでおり、各課主催事業への積極的な参加呼びかけや魅力向上に努めてまいります。

以上、町政運営に対する所信の一端を申し上げましたが、この他にも多くの皆様から町政に対するご意見やふるさとへの思いをお伺いしています。今後とも町民の皆様からの声をしっかりと受け止めながら、町政を担う者としての使命と責任の下、町政運営に全力で取り組んでまいります。本町は昨年の開基120年に続き、本年町制施行60周年を迎えています。歴代の町長はじめ幾多の先輩方が鋭意努力され、築き、守ってこられた浦臼町をしっかりと受け継ぎ、次の世代に自信を持って引き継げるよう、与えられた4年間で、精一杯頑張つていきますので、町民の皆様並びに議会各位の一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

不要な「ありがとう札沼線」缶バッジは、役場へ寄付をお願いします！